

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

憲法問題で野党はもっと勉強を 2

軍事大國化で問われる社会党 3

— 社会党大会と社会党の課題 —

下部からの運動、組織づくりが問われている 6

— 社会党第四七回大会に参加して —

「窮乏生活」を提唱 9

— 日経連の最近の動向 —

◇活動の記録と報告⑥◇ 横浜市従環境事業支部

「幹部請負い」を脱しきれぬ弱さを反省 13

▽シリーズ ソ連脅威論の虚構②▽

社会党内の「反ソ・反共」主義(下) 17

読者からのたより 20 編集部だより 20

旬刊 社会通信

NO. 184

一九八三年二月一日

一九八三年二月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

憲法問題で野党はもつと勉強を

『文芸春秋』という雑誌がある。自民党の一派閥の機関紙といっている代物だが、この雑誌ですら、二月号で中曽根についてこういっている。

「彼の国粹的思想は本物であり、その形成に半世紀近くの歳月を要しただけあって、相当に理論武装していること。野党が、例えば鈴木善行のような借り物理論の持ち主に対すると同じような方法で追いつめようとしても、それは必ず失敗する。野党には中曽根理論を崩す論理も気迫もない。このことは先の臨時国会でのやりとりを見れば明らかだ。……レーガンも、サッチャーも、強い指導者の時代である。中曽根もそれを目指している。『時代がそれを求めているのだ』とする中曽根のガードは予想以上に固い。……彼はとてつもない方向へ日本を持っていくかもしれない」

中曽根とファシズムの危険については前号（第一八三号）で述べた。臨時国会で野党は中曽根の憲法姿勢に質問を集中したが、みるべき成果はなく、中曽根の独壇上となった。それは次のようなやりとりにもみられる。

「質問 五三年一〇月の雑誌『現代』の竹村健一氏との対談の中で、首相は「憲法問題をスッキリさせるために、解散―総選挙の時に国民に是非を問うのが一番だが、これまで一回もない」といっているが、これはどういうことか。

首相 私が改憲論者であるのはそうだが、議員個人と内閣総理大臣の立場は違う。私がいいたかったことは……ひとつの手段として解散して民意を問うのもひとつのやり方だ、ということだ。

質問 いまは国民に問うための準備をしているということか。

首相 準備ではなく、勉強し、検討、討議したらいい。大いに議論しているうちに自然に、どっちがいいか国民に考えがわいてくる。無関心が一番いけない。

質問 憲法の『出世の秘密』とはどういうことか。

首相 昭和三〇年代、憲法調査会に所属し、どうして出来たかを調べた。占領下で外国の影響でつくられた、それを『出世の秘密』と小説的にいったと思う。

質問 憲法九条の改正の必要ありと考えるか。

首相 一議員、中曽根康弘だったらいかもかもしれないが、首相なのでいわない。

質問 九条を中曽根内閣がどうするか国民が聞いている。

首相 首相として、憲法を勉強し、検討、認識を深めていきたいといっている。堂々と自分の所見をいってくださいといっている」

同じ日、中曽根は自民党議員の質問に答え、こう述べた。

「わが国は民主主義国家で、自由主義的憲法を持っており、どの領域にも聖域、タブーがあってはならない。ややもすると憲法論議をタブー視するが、タブーを一扫して、みんなが努力、研さんするのが望ましい。憲法は国の基本法なので、もつと自由、かつ達に論議されてしかるべきだ。堂々と議論したらいい。あとは国民が判断する」

中曽根の主張に呼応するかのようには、自民党は三日の大会で(1)運動方針、(2)大会宣言、(3)大会決議に「改憲」姿勢を盛り込み、日経連は「労働問題研究委員会報告」で「参院は必要なき、改ためよ」と改憲を主張する。いよいよ「改憲阻止」が問われる時である。社会党の存在意義が問われる。

軍事大国化で問われる社会党

—— 社会党大会と社会党の課題 ——

「挙党体制」といわれるが

第四七回定期全国大会は閉会した。党内人事は挙党体制が一応ははかられたことになった。しかし、今大会の開会には通常の定期大会より二ヶ月早く開催された異例の定期大会だったし、四六回定期大会で選出された執行部にたいして、総評一部幹部と党内右派から「片肺執行部」と批判され、揺るがされた月日が前提としてあった。党内民主主義の手つづきを通じて、大会で正式に選出された執行部が、国会議員と党中央の派閥と総評幹部によって一年間もたず引きつりおろされる事態は、まさに、異常である。社会党支持者、勤労国民からは、自民党政治が反動化し、軍国主義の道が懸念される情勢のなかで、中曽根内閣が誕生したなかで、「人事争い」をする社会党にたいして、きびしい批判がなされ、会う人ごとに異口同音に「社会党よしっかりしてくれ」という強い叱咤がなされた。背景は路線論争であるが、多くの人たちの目には人事争いとは映らなかつた。

第二は、大衆の目にはそれほど宣伝されたわけではないが、一二世紀をめざした、「社会主義の構想」が、書記長以下の人事引きおろしのなかでも準備され、十分な下部討論も保障しないで大会で決定する、という方針であった。内容は明らかに社会党の民社化であつて、党の基本路線の変更である。前大会から四九回大会まで、馬場書記長のひきおろしと路線変更のために党内右派と総評一部幹部にひきつり回され、飛鳥田委員長自身が右往左往するだけで指導性を発揮することもできず、大会をむかえたのであつた。

「構想決定」に強い不満

大会は周知のように、運動方針や他の諸方針とともに、機構改悪による新執行部の選出と社会主義の構想も決定された。ただし、社会主義の構想は、小委員長が「賛成多数」を言し、決定しただけであつて、採決をしたわけではない。反対があれば採決すべきであり、それが民主主義の手つづきである。しかも、発言者の多くは社会主義の構想に反対であつた。

大会の討論では、発言する代議員と執行部の答弁はまったく噛みあつてはいなかつた。だが、大会は代議員の発言をつうじて、社会党がいま何をしなければならぬかがはっきりした大会であつた。

党務報告にたいする質問は共通して、大会で選出された執行部が、総評の介入によって党内の引きおろしによって辞職に追いこまれることは、党内民主主義の否定であること、そしてきわめて国民大衆から評判が悪いことが指摘された。これにたいして飛鳥田委員長をはじめ執行部は逃げの一手で満足な答弁はできなかった。当然である。おそらく飛鳥田委員長自身が質問者と同じ気持ちであつたらう。発言者の多くに共通した願いは、党が一致協力して「たたかう党」の姿を労働者、勤労国民の前に明らかにすることであつた。

方針上最大の課題は、いわゆる「社会主義の構想」を決定することにあつた。すでに十分な下部討論であつても、下部討論の結果、「反討論」「決定延期説」などを中心に多くの異論が出され、意見書が数多く提出されているにもかかわらず、中央執行委員会には

んの少しの手直しをおこなっただけで、基本的なことは何らの変更も加えず大会に提案した。当然のことながら、発言者の大部分は反対の立場で発言した。

代議員の発言は、①現状は労働者の職場実態、生活実態はますます苦しくなっており、そこでたたかうことが先決である。構想はその点逆の立場に立っており、たたかいは弱める結果となる、②階級闘争の分折と視点がなく、階級協調におちいってしまう、③国際情勢も体制間矛盾の見方がなく、社会主義と資本主義を同列におき、社会主義の優位性を否定している、というのが主な主張であった。(もちろん賛成論もあったが、内容にふれないうちで中執が満場一致で提案したのだから賛成、式の発言が多かった。)

代議員の発言にたいする執行部の答弁は、すべて正面な答えになっていないが、そのなかでも、それぞれの個性がでていて興味ぶかいものがあった。勝間田理論センター所長は、構想に書かれている内容とまったく違うことを説明し、その説明が構想の内容であるかのようにおっしゃる。おそらく、構想の内容は勝間田氏の考えている内容と違ったものだが、そうだったため、所長としての責任上あのような答弁をするしかなかったと推察するのが、そうでないと勝間田氏の日常書いているものと構想は一致しない。河上事務局長は失礼ながら科学的社会主義を学んだ経験がないようだ。「社会主義の優位性」は否定しない、という答弁以外は何を言っているのかわからない。社会主義の優位とは労働者にとって優位なのであって、資本家にとっては優位どころか生産手段を失うことになり、まったく逆の立場となる。

伊藤理論センター次長の答弁は、質問の内容を肯定したうえで、さらにそのうえにたって二一世紀の社会主義構想を説明する。ちょうど紙を裏がえしにして答弁している。そんな態度に見えた。真正面から答弁できない苦しさともいえるものであるが、それだけ誤魔化しでもある。曾我企画担当中執(当時)にいたっては、階級闘争の問題は、すでに八〇年代路線を決定する際に議論済みであって、「何を今さら」という態度で問答無用という做岸不遜ともとれる態度である。なぜ答弁者の内容にふれたかといえば、そこに党の階級闘争路線にたいする態度の差異を感じたからであって、これから「社会主義への道」まで改定しようという動きが顕著であるだけに、見落としてはならないことのひとつではないだろうか。

労働者とともにたたかう党づくりが基本

大会は新執行部を選出した。正直のところホッと一安心の気持ちはない。日常大衆と接しているものにとっては、大会以前の馬場書記長ひきおろしを中心とした人事争いは、批判されるたびに説明に苦慮してきただけに、説明しなくともすむだけでも気持ちは軽くなる。

現在の社会党にとっては、構成された新執行部を中心に八三年政治決戦を勝ち抜くことが、最大の課題であることは誰も否定しないだろう。だからといって選挙闘争を選挙期間中だけのたたかいかいとして位置づけたり、ましてや技術の問題だけにとらえたら大きな間違いを犯すことは自明のことである。

現在の階級および階級闘争の情勢からとらえなおし、そこで労働者とともにたたかう党づくりこそ基本であることをあらためて認識しなければならない。その観点に立つ発言は、代議員からは多くなされたが、執行部の答弁では残念ながら聞くことはできなかった。

労働運動強化が土台

現在の情勢はあらためて強調するまでもなく、世界資本主義は共通して、深刻な不況のなかにあることである。日本資本主義もアメリカから比較すれば軽いけれども深刻であり、しかもますます深刻化し、出口のない状況となっている。資本主義の矛盾が激化して、その真の姿が明らかにされてきている。そのような情勢のなかで資本の側は資本主義の維持延命にすべての精力をつぎこんでいるのである。経済的な面では、利潤を生み出すために、低賃金による抑圧、人べらし合理化の強行となっている。この結果、中小企業の倒産と相まって失業者の増大、労働強化による職業病、労働災害の増加、実質賃金の低下となってあらわられている。資本主義の矛盾を隠蔽しすべての犠牲を労働者に転嫁させている。それはまさに法的である。現在の行政改革は国家権力と独占資本が一体となった大合理化攻勢であって、国家の階級性をむき出しにしている。

労働者に「アメ」もなめさせないほどゆきづまってきた資本主義社会、その維持延命のためには、抑圧された労働者の反抗を抑えなければならぬ。つまり、労働者、労働組合を骨抜きにしてたたかわらない状態をつくり出さなければ成功しない。「不況だから賃金はとれない」「財政が苦しい時は我慢しろ」という思想攻撃に負けてしまっているのが現状である。そして、これを本格化した攻撃として右翼的労働「統一」への結果がある。日本の労働運動は、現状では資本家のおおなる賛同をよび、彼らは「日本の労使（資）関係はきわめて良好である」と喜びをかくさない。

労働運動を体制内化する独占の攻勢は、社会主義政党内にいても同様の攻勢となつてあらわれている。すでに民社党、公明党は予想されたごとく体制の側にすりよっている、共産党まで国民の支持なしにストライキを打つのは反対である、と表明して労働者のたたかいを弱める働きをしている。社会党にたいする攻撃は、社会主義協会、社青同攻撃となつてあらわれている。社会党から階級闘争のキバを抜く攻撃である。党内右派や総評一部幹部の協会攻撃は本人たちの意図はどうあれ、社会党から階級闘争路線の骨抜きをはかる点では、独占の側と客観的に一致してしまっているのである。

そのうえで政治反動はいっそう激化し、中曽根総理の下で軍事費だけ六・五%伸び、軍事大国への危険な傾斜をますます強めている。こんな状況を許してしまった責任は社会党として重く感じなければならない。

残念ながら大会の方針書も、ましてや社主義の構想では、資本主義のゆきづまり、矛盾の深化という立場で分析はしていない。したがって労働者の実態についても分析がきわめて弱い。これを埋めたのは代議員の発言であった。いま社会党に問われている課題は、資本主義社会の矛盾を隠蔽することに手を借すことではなくて、悪化する労働者の生活を守つてともにたたかうことである。具体的には、人勧完全実施、反行政改革、八三春闘のたたかいを強化するとともに、軍事予算に反対してたたかう現実のたたかいを強めることによつて労働者にとつて社会党こそが必要だという状態をつくり出すことである。

社会は経済が土台であり、政治が上部構造であるように、われわれの社会主義闘争も労働運動が土台である。土台である労働運動の階級的強化と党づくりを一体のものとしてたたかう姿勢こそが大切である。八三年「政治決戦」で追求するたたかいかいも、それである。

下部からの運動、組織づくりが問われている

—— 社会党第四七回大会に参加して ——

日本社会党第四七回全国大会に参加した。
多くの問題点をはらみながらも、今日の党内・外事情を考慮してみても一定の成果も生まれた大会であった。

成果は成果と認識し今後の党活動のなかに生かしていくことが重要と思う。私なりに受けとめた成果の今後のわれわれの課題を報告してみたい。

一

成果の第一は、いろいろスツタモンダしたけれども中執体制が全党一致でできあがったことと、高沢寅男氏が副書記長として中執入りしたことの意義は大きい。

ことわっておきたいが新中執体制が党の基本路線を守りたかいかいを発展させる上で、強化されたかどうかは、たたかいかいの実践を見る以外にはないが、少なくとも近い将来の中執体制を強化する上で重要な布石となった。

したがってわれわれは、大会討論でも論じられたように、院内・外の結合したたかいかいを構築しなければならぬし、その条件が一つ生まれたといっているのではないだろうか。人事をめぐって商業新聞紙上を賑わしたのは、党のイメージを下げたことはいないが、一部にはマスコミと同じ論調で党中央を批判している発言があったことについて、幅広い党でかたづけられない党の弱さがあることに気づかざるをえなかった。

「マスコミからたたかれないようにしろ」という指摘が多いが、その指摘の気持ちはいたたくとしても、党のもつ体質や運動の実態をそのままにして「たたかれないようにしろ」というのは、自民党というのはいいすぎにしても民社党のようになれということと同じである。そういえば、マスコミにたたかれないのは民社党のような気もする。

われわれは、マスコミにいくらたたかればよいとも科学的社会主義の党建設をめざすものである。科学的でない問題でたたかれることはもちろん必要ない。

二

第二の成果といえるのは、党内右派グループによる『日本における社会主義への道』の廃棄の攻撃にたいし、『道』の『現状維持』を守ったことである。

二号議案の『われわれがめざす社会主義への構想』をめぐる論争では、『道』を守り『構想』に反対する議論が優勢であったにもかかわらず中執提案どおり決定された（運動方針小委員会では賛成多数、本会議では満場一致）。

このことは、右派グループからすれば『道』は「古くなった」といいやすくなったという点で成果と思うであろうが、われわれからすれば、勝間田理論センター所長の『道』を否定しているのでなく、『道』の発展として『構想』を作成した」という答弁を引き出したことは一定の歯止めとして評価できる。

『構想』の内容は『道』の発展どころでなく否定の立場に立ってはいるが、理論センター所長・中執の見解として『道』の発展としての『構想』という位置づけがされた。

問題は、いわゆる『第三の課題』である『道』と『綱領』の調整・整理の論争に先ゆず

りの形になった。ここでの論争が本格的になることは必至である。

討論不足があり、本大会で決定すべきでないという圧倒的な意見を認めざるをえない中執は、馬場書記長答弁として「本日の討議をふまえ、解説書をつくり討論を深めていく」と表明し、勝間田所長も第三の課題は、「党の綱領に手をつけるわけだから綱領検討委員会なりしかるべき機関が提案すべきで軽々しく扱うべきではない」と答弁した。

これは、党内討論を十分保障し理解不足をもったまま、たんなる大会の多数決で決めるような扱いはすべきでないという、綱領にたいする党、あるいは党員の基本姿勢をいい表わしたものである。このことを大会において一定の重きをもって確認したことは意義が大きい。

したがってわれわれがなすべきことは、第三の課題の論争へ向けたわれわれの準備が必要である。相手を論破できるのは、われわれ自身がますます科学的社会主義の思想を身につけることであるし、われわれの運動の実態をつくること以外にはない。

三

第三の成果は、中央からの運動の提起も重要であるが、いまもっとも重要なのは、下部からの運動づくり、組織づくりであることが何人も代議員の発言のなかに表われており、中央や既成幹部の多くは別にして、地方においてはこの考え方が大勢を占めつつあることがはっきりしたことである。

大会前のマスコミの推測に反し、何とかかんとかいても一応党が一丸となって反独占・反自民（ただし、反独占・社会主義の思想が確立したわけではない）のたたかいに立ち上がろうという決意と執行体制ができた。そのことが成果なのではなく、党の組織と運動を本当に強固なものにしていくには何が必要かということが明らかにになったことが成果である。

「党支持がふえるから党が強くなるのでなく、党が強くなるから党支持がふえる」というあたりまえの原則が確認された。もちろん、一部にはこれを認めない者もいるが、これらの者は党のたたかいを担ってないといっても過言でない者たちであった。

右派グループのある支持団体の代議員から「党中央の指導が悪いから（別の言葉におきかえると党中央が左寄りの執行体制だから）党の支持率が下った」旨の発言がしきりとあったが、発言者たちこそ日常の党活動をどのようにしているのか疑いたくなる。

労働者が「大幅賃上げ」を望んでいるのに「国民が理解しうる範囲」におしこめたり、「仕事がつつい、合理化反対だ、要員をふやしてくれ」といっているのに「仕事確保」といいつつ「合理化に賛成」し、合理化反対でたたかおうとする活動家を「統制処分」さえかけようとする組合幹部党員たちを、目のあたりに毎日見せつけられていると、党への支持率も下がるのは当然である。そこに気づかないようでは救いようがない。

今日の情勢に『道』が合わないから運動の停滞と党の支持が下っているのではなく、『道』の正しさを軽視し、『道』の提起を不十分にしか適応させていないから、停滞と低迷があるのである。

埼玉や広島、千葉、佐賀、北海道等の発言は、職場や地域の末端で独占資本や当局の攻撃に抗してギリギリまでたたかって、そこで『道』の正しさを改めて認識しているし、党への愛着とたたかひのエネルギーをつかみとっている発言であった。

そういう党員の苦しみや要望とは無関係に、あるいはそういう党員や活動家に展望を与えることには無頓着に党中央を批判し、『道』を批判している『構想』賛成論者の姿が何ともおかしかった。

また、印象的だったのは、『道』を守る者たちの発言は、独占資本にたいする怒り、憎しみが腹の底からにじみ出るようであったが、それに反して『構想』賛成論者たちの発言やヤジは、独占資本にたいしてはいかにも寛容でありながら飛鳥田執行部にたいしては憎しみがいっぱいという感じであった。

四

第四には、このような党の現状に接し、党内の『道』を守る勢力というか「人士」が積極的にたたかおうとする動きを示してきたことである。

大会直前に『北山政治経済研究所』が設立され、大会後には『三月会』の再建が準備されている。私は喜ばしいこととして大いに気をよくしている。

全国大会に参加し感想を一言で述べるなら、強大な党建設と社会主義の実現のためにはわれわれの運動を発展させる以外にないし、われわれが地方でも中央でも党でも労組でも役職を担うようにならなければならないことを痛感したことである。

(十九頁からつづく)

領土のみ)での国有化政策に刺激されて、鉄道、郵便、電話、製塩のすべて、炭鉱、金属鉱山、製鉄、製鋼、石油、地下ガスの九割、電機の八割、アルミの七割、電力の四割、機械の二割と、いくつかの大銀行を国有化してしまっている。

一九七六年、政権についたポルトガル社会党は、「社会主義国家」を規定した憲法改正をおこない、全産業の七割を国有化し、農地改革で百万ヘクタールの農地を接収し、五百ヶ所以上の集団農場を開設した。現在保守派の巻き返りで政権を奪われたが、国有化企業の再移譲はおこなわないという妥協が成立しているという。

昨年一〇月政権についたギリシャ社会主義運動党は「所有形態にとらわれない社会化」を提唱しているが、「公共性の強い産業のほとんどを段階的に社会化する」と公約している。八二年一二月政権についたスペイン社会党は、凶暴で強力な保守派との対決をひかえ、「生産手段の国有化」計画は極端にひかえ目である。

社会主義諸国の経済政策にもとうぜん未発達の部分も存在するし、東西貿易の発展した現在では、景気後退の影響も受けるはずである。それを針小棒大に述べ、社会化政策を渡り、西側経済に依存し、社会主義教育を怠り、経済危機をもたらしたポーランドの場合を含めて既存の社会主義政策を否定し、現実の「社民」の実態をかえりみずに観念的にデッチあげられた「反ソ・反共」の「社民」のモデルを追い求めるのは、戦前の反共・体制協力の「社民」の再現を見るだけであろう。

「窮乏生活」を提唱

——日経連の最近の動向——

生活が示すマルクスの理論の正しさ

マルクス主義者の任務は「階級および階級闘争の理論に立ち、諸現象を説明することである。マルクスの理論の中心は剰余価値の理論である。剰余価値は搾取が生む。利潤はその現象形態にすぎぬ。この理論の正しさを今や全生活が日々証明している。マルクス没百年をわれわれは一九三〇年代に匹敵する世界不況のなかで迎えているからである。

鉄鋼生産に例をとろう。わが国の鉄鋼生産能力は一億五千万トンある。八二年度の生産高は九千六百万トンといわれる。操業率は約六五%、じつに五千万トン余の設備が遊んでいる。これはヨーロッパ諸国の生産高の五〇%にも達する数字である。鉄鋼独占は新日鉄を中心にここ二三年、六割操業で利潤をあげる体制づくりに励んできた。だが、不況は彼らの予想をはるかに超えるスピードで進行した。八三年度は九千万トンまでに下落すると予想されるまでになった。操業率は五〇%に落ちることになる!! 独占資本主家のあわてようがわかるうというものである。(ちなみに、アメリカ鉄鋼独占の操業率は三〇%台にまで落ちこんでいる。)

資本は利潤を求めて競争する。独占資本と同様である。「生か死か」の弱肉強食の論理がすべてに優先する。そして、彼らは産業兵卒の除隊運動を促進することによって、これを実現しようとする。こうして搾取強化、賃金および賃金率のおし下げが至上命題となる。高度経済成長が破綻した今、独占の剰余価値獲得への渴望は類例のないものとなった。一月一日に発表される八三年度版「労働問題研究委員会報告」はこれを示してくれることだろう(第一八五号参照)。

危機意識を強調

ここでは「日経連タイムス」一月一日号を中心に、日経連の最近の動向とその特徴点を整理しよう。

特徴の第一は、危機を強調していることである。「経営の神様」といわれる松下幸之介は「経営者」一月号で、「今日のわが国は戦後最大、いやかつてなかった未曾有の危機ともいふべき事態に直面」と独占たちの危機意識をおおっている。それは、先に鉄鋼の例でみたように、減収減益傾向がとりわけ顕著にあらわれていることへの危機感によるものであり、労資関係の緊張を予想しているものである。

大槻日経連会長も高度経済成長下にかたちづくられた企業別組合を基礎とする日本の労資慣行の崩壊の危機意識をこう語る。

「これからの低成長時代の企業経営においては、かつての高度成長時代と違って、労使が分か合うパイの急増を期待することはできません。労使はいかに協力してこのパイの増大を図るか、そしてそれを、いかにして合理的に分配するか、を真剣な話し合い努力によっ

て解決していかなければならない時代」(「日経連タイムス」、一月一日)、と。

企業別労資関係維持に全力

第二は、企業別労資関係の維持に全力をあげるとしていることである。彼らにとってJ C、同盟主導の全労協が結成されたことは、きわめて好ましいことである。しかし、不安がないわけではない。全労協結成がひょっとして産業別の労資関係へと移行しはしないかという恐れである。だから、全労協にこう注文をつける。

「最後に、全労協の結成にあたって一つ要望したい。それは周知のとおり、わが国の労資関係の基盤は企業別労資関係である。この組織形態は世界の先進諸国からも評価されるシステムである。日本の企業が世界の先進国に打ち勝ち得るのも、企業別労資関係であるからだ」と指摘する人も多い。

今後、全労協がこの企業別労資関係の機能を損わずに協議体としての本来の使命に燃え、運動を展開されることを切に願うものである」

行政改革の本質は「関西新空港」建設に象徴

第三は、行革、財政再建、そして国鉄(労)攻撃の強化である。「財界」という雑誌がある。この雑誌は毎年その年いちばん活躍した独占の老人たちに「財界賞」を与えている。今年は大槻文平(日経連会長)、日向方斉(関経連会長)を選び、財界特別賞に瀬島龍三(第二臨調委員)を選んだ。大槻は八二年の「ストなし春闘」が評価され、日向は「関西新空港建設」が買われ、瀬島は臨調における活躍が受賞の理由である。独占が行革、財政改革に何を期待しているかをこれほど赤裸々に示した例もめずらしい。したがって、同じ「日経連タイムス」で大槻はこう述べる。

「昨年末には民間労働組合の大同団結をめざす全労協の発足をみたわけですが、われわれは国民経済の健全な発展を図る見地から、企業を中心にこれら労働組合と提携して当面する苦難克服に努力したいと請い願うものであります。と同時に、官公労組におかれても、これにならって良き労資関係を築かれんことを期待するものであります」

榎枝氏は日経連で官公労再編成を明言

桜田当時の荒々しさはみられない。しかし、これは「総評指導部は変わった」との認識にもとづく。同じ一月一日付の座談会(「新年の労使の課題」、榎枝総評議長、宇佐美同盟会長、堅山全労協議長、松崎日経連専務理事が出席)で、榎枝氏は、「労働運動からのイデオロギー排除」を強調し、さらに「いずれの労働団体にしろ、反労働者的な労働を進める労働団体はあり得ないし、あったらその労働団体はもたないはずなんです。だから、全労協に民間の多くが結集され、一つの主導部隊に春闘なら春闘における主導部隊になつてほしいと思う」と語り、つづいて「民間の方はここまでできたのですから官公労もおくればせながらというか、今年の春闘なり政治決戦といわれている六月選挙が終った段階で、官公労の統一準備会というようなものを、発足させることの水面下の話し合いも少ししようかと思っています。私は、こういう労働戦線統一にしろ、何にしろ、一緒にな

なっていくとうとうときには、大きいところが謙虚になり、大らかにならないことにはできないと思うんです」とまでいうのであるから、独占が安心し、「総評の変質」に賞讃の声をおしまないのも当然なのである。

労働組合の無力を証明した「スト権付与」論

第四は、スト権付与についてである。この問題についての基本視点はすでに本誌一七六号で明らかにしているが、「ジュリスト」五七年一二月号の「インタビュー」で松崎日経連専務理事がアケスケにしゃべっている。われわれの主張の正しさを証明するものであるからそのまま引用し、考える素材としたい。

「——そこで、スト権の問題になりますが、大槻会長が、公務員へのスト権付与を言われているようですが、その意図はどのようなものでしょうか。

まだ日経連の態度を正式に決めただけではありませんが、大槻さんの発言に、私も基本的に賛成です。

とにかく、一〇〇兆円にもなろうという財政赤字をかかえているのに、人事院が、民間との月々との比較だけで給与引上勧告を出し、スト権がないから完全実施しろ、ということでは、税金を払っている国民としてはたまったものではない。それなら、ストライキ権を与えて、公務員の賃金など上げなくていい、という思考方法に転換したらどうか、ということなのです。

民間企業では、オイルショックの時に、社長・重役はもちろんのこと、一般社員の賃金までカットしてでも、危機を乗りきってきたわけです。それと同じことが、いま、世界で一番窮乏した日本の財政赤字のなかで、なぜできないのか。国の財政、つまり経営事情が非常に悪化しているときに、スト権がないから人勤を完全実施するのが当然である、という論理では、国はつぶれてしまう。

しかし、日経連のなかでも、人事院制度尊重という臨調答申が七月に出たばかりで、人事院廃止を唱えるのは時期尚早というか、不適當ではないか、という議論も非常に強いのです。

また、老人保健法のときには経済四団体が足並をそろえて意見を出し、それで影響力があった。今度のスト権問題も同じように大問題ですから、老人保健法の時の故事にならって、経済四団体が足並を揃えてやるべきではないか、というので、他の三団体におはかりをしたわけです。

ところが、経団連は、会長・副会長で、反対の態度を決められた。経済同友会も反対の態度です。理由は臨調基本答申との整合性ですね。日本商工会議所と日経連はまだ態度を決めていないのです。

大槻発言の一番の効果は、一月の産労態に労働側が出てきたことではないですか。日経連の真意をただすという名目で……。労働大臣のみならず、組合側からも感謝されて然るべきですな……。

——それでは、スト権付与が具体的に政治日程に上るのはまだ先とみていいのでしょうか。

スト権問題、人事院、公労委のあり方について、産労懇で議論をすることについて合意しました。座長の円城寺さん、総評の富塚さん、同盟の田中さん、それに私が幹事ですから、その幹事会で、今後の方向性を話し合います。だから、今後は日経連の態度いかんというよりは、産労懇の場へ重点は移ったのではないのでしょうか。

もっとも、産労懇には、経団連も、同友会も日商も入っていますから、この意思を統一するというのは難しいとは思いますが。また、労働四団体も、連名でスト権回復という文書を出しておりますが、労働側だって実際に一致するのはなかなか大変だと思えますよ。

——仮にスト権を与えた場合、公務員労使関係が変化しそうですが。

現実には、昭和五〇年のスト権ストの時にも八日間のストライキをやりましたし、今度もまた、日教組をはじめ、公務員組合がストライキをやるそうですね。今までだって、日教組・自治労、特に国労・動労に至ってはしょっちゅうやっています。

昭和二年の二・一ストの時には、官公労がストをやったのでは、国民が飢えに苦しむだろうと、マッカーサーがスト中止指令を出したのです。それを受けて、政令二〇一号、国公法改正、公労法成立という動きになったわけですが、最近では、スト権ストの時だって国民生活にそれほど影響はなかった。

昭和三五年の三井三池争議までは、電産・炭労・私鉄と民間企業のストライキは本当に大変だったのです。しかし、今日では、日本の民間企業は、世界に誇る労使関係を築き上げた。国家公務員だって、愚かではないのですから、私は、スト権を与えて、そんなに心配する必要はないと思っています。

「窮乏生活」を提唱

第五は、これは今年の新しい点だが、「ハンブルライフ」の実践を提唱していることである。大概はこう解説している。

「ハンブルライフとは、物質的には質素な生活、精神的には謙虚で豊かな生活、を意味するものでありますが、あまりにもぜいたくに馴れ過ぎた今日の国民生活、そして直面する困難な財政状態を考え合わせますと、個人も家庭も団体も、今こそハンブルライフを實踐に移すべき時だと思っております」

勤続一四年、四人家族の国鉄労働者の実質手取りは月額一三万円ではない。これどうして「ぜいたくに馴れる」ことができようか。ふざけるのもいいかげんにせよといいたくなるのは私だけではあるまい。

労働組合を労働組合に

このように、日経連を中心とする独占は労働者、労働組合をなめきっている。彼らにとつて不確実で不透明な時代に、じょう舌を許しているのは労働組合が労働組合の役割を果たしていないからである。これまでくり返し本誌で訴えてきたように、また第一八二号、第一八三号で強調されている視点から運動をつくるのが、日経連をぶったたく唯一の方法である。

◇ 活動の記録と報告 ⑥ ◇ 横浜市従環境事業支部

「幹部請負い」を脱しきれぬ弱さを反省

一、横浜市当局の攻撃の新たな特徴

① 七〇年代はじめから横浜市当局は、職員の研修体制の整備に着手し、職員に「不要不急業務の見直し」を提起しながら、実務研修の名で、コンピュータをはじめ、自分の業務のやり方の見直しの「必要性」を説き、あわせて、時間内組合活動の規制や、職員配置の「見直し」の提案、「節約運動」の提起、庁内報、職員向け機関紙の内容「改」善などの攻撃をつうじて「定員管理」の強化、賃上げ等の国公平準化を進めてきた。

七四年以降、顕著になった「減量経営」路線は、横浜では、飛鳥田革新市政時代の後半期から準備されてきたと言える。とくに七五年以降、管理職の研修体制の強化とともに七八年の都市センター報告（「都市経営の現状と課題」）は管理職が一人ひとり購読するという状況がつくられていた。

② 七八年四月、革新市政から元自治省官僚である細郷保守市政に転換して以降、それまでの「減量経営」路線は、鮮明に、かつ具体的に提起されはじめる。とくに、「予算編成方針」、「職員配置の基本方針」などは、予算の〇%削減による編成の指示、職員定数の削減の具体的検討の指示、しかも単年度ではなく中期的（五、六年）計画の提出指示さらに、当局方針に従わない予算案、職員配置計画案は「査定しない」という「恫喝」付きで、年々その内容、および査定結果は、厳しくなっている。

こうした市方針のもとで、「昼休み窓口」の開設（区役所）や、業務の民間委託化が具体的に進められている。

③ とくに、顕著になっている攻撃は、職員にたいする徹底的な思想管理攻撃と、市当局中枢部への権限集中強化による所属（局・区）の判断の形骸化である。総務局職員研修所で作成する日程では、ほぼ毎日、「法令」「実務」「教養」など一般職員向けと管理職向けの研修がされており、内容は、産能短大など外部からの講師は、テーマが「法令」、「実務」に関係なく、「親方日の丸」論、「役所業務の非効率、非効率率、ムダ」などをブチあげて終わるというものになっている。参加者の圧倒的多くが共鳴しているという状況にある。そして、研修所では「自主研修サークル」を呼びかけ、これら自主研修グループには、時間内職務免除、局長クラスによる講師の幹旋などの便宜をはかり、他方でそれまで有名無実化した提案制度を報酬金を大幅に増額して復活させるなどが進められている。（現業職員にたいする研修も本格的に検討されはじめている——現在採用時の研修では「市民は社長である」という話がされている。）

④ 八二年に入って、細郷二期目の市政では、それまでの企画調整局と財政局が統合され、企画財政局となり、八三年度予算編成にあたっては、これまでは局・区から提出される予算案の査定というやり方から、企画財政局の判断・指示による局・区の予算案を出させるという、局・区の「自主的」判断による予算編成を否定した従来にない強権的予算編成作業が進められている。

⑤ そして、今日、市当局の労働組合（幹部）への対応も、団体交渉を否定し、労使の専門委員会設置と、その委員会では決着を図るという、組合員の出番なしの体制づくり

の攻撃も一段と顕著になっている（とくに、八二年八月から十一月末にたたかわれた「定年制・退職手当削減」をめぐるたたかいは、市当局は露骨に「専門委員会交渉での結着」を提案し、組合はケツトばし、たたかいは、最終回答の三日前から坐り込みを配置したが、事実上、組合員の出番なしにちかいかい状況で終結した。）

⑥ 各所属（局・区当局）における労使交渉でも、ここ二～三年は、「上局（総務局など）に上申する」とか「上局と相談して解決に努力する」という一定程度、所属の判断を示してきたが、この一年は、所属の判断・見解すら言及しないばかりか、明確にゼロ回答、しかも、各所属でも団体交渉の設定を敬遠し、事務折衝というパターンで、回答はしないが、組合側（支部執行部）の説明・話しは聞くという態度に終始してきている。この事務折衝でさえ、書記長であるとか特定の人という組合側折衝メンバーを制限しようとさえしてきている状況である。

⑦ こうした職員にたいする思想攻撃と市当局中幹部への権限強化とによる、われわれにたいする権利剥奪・労働条件の切り下げ攻撃も、ときとして弱点をさらけ出し、一定の反撃もこの間、いくつか展開できている。

「昼休み窓口」開設や、定数削減の提案理由が、まったく職場の実態を軽視していたり、理由（根拠）を当局が示すことができなかったりして、組合員の怒りをかい、反撃の高まりで当局から譲歩を引き出すことなどできている。また、研修体制強化のなかで、定員を増やさず、各課から一～二名によるプロジェクトによる「内部努力」という名の仕事も、この間全市的に拡大されているが、定数増ゼロまたは削減のなかで、「内部努力」に対する不満も声としてではじめている。

⑧ しかし、これらの組合員の不満の声も、組合側が日常的に組織していく手を少しでも抜くと（わが組合では、ほとんど追求できていないが）、当局の手に組織されてしまうことに活動家は最大の注意を払わなくてはならない。なぜなら、この間、市当局は、労働組合に勝るとも劣らない総括（譲歩した当局側の弱点、とりわけ労働組合の大衆的高揚を作り出した原因を次に向けてどう克服するか）をし、そのことを「定数管理」などの方針の中で毎年明らかにしているからである。市当局は、轍は二度と踏まない、という態度で提案してくる。これとても必ず、弱点がある。七九年と八一年、二度にわたる定数削減反対のたたかいのなかで、われわれが学んだ最大の成果は、この点であった。

二、活動家の悩み

① 私の所属する労働組合（横浜清掃労働組合——横浜市従環境事業支部、組合員二九五〇余名）は、現業労働者が大半以上で組織されており、今、組合員の多くは「行革」答申による「清掃職場の民間委託」に不安と危機感を強く持ちはじめている。そして、まだ職場の組合員役員クラスの問題意識にとどまっているが、どうすれば、この不安を取り除くことができるのか、その方法は、何か、あるはずだから、執行部は一日もはやく提起してほしい」と考えている。

執行部も、「なんとか、しなくてはならない」と考えつつも、合理化問題に対する具体的進展はなく、焦りはじめ、疲れはじめているのが、ここ二～三年の現状である。

② 昨年、こうした状況を一步でも改善するために、わが組合の活動家養成講座で、「大衆闘争路線の組織的追求に向けて」という問題提起をし、それまでのわが組合の運動の一定

の総括の上に立って、今後のわが組合の路線確立にむけて討論を開始し、自治労産別方針である「清掃事業直営化闘争」や八二春闘などのたたかひの組織化の土台にすえる努力をしてきた。

③ しかし、今日段階で、「行革」答申に連動した市・当局の姿勢の前に、活動家と呼ばれていた多くの人が、なんとかしくなくにはならない」という焦りから生まれる義務感から幹部請負いの傾向が目立ちはじめ、「大衆闘争路線」という言葉で、具体的な職場指導が軽視され、職場での自主的取りくみの余裕がないほどに上からの「大衆行動」だけが戦術的に提起されはじめている状況にあり、多くの職場で運動が停滞から後退（役員の手退など）が生まれている。

④ 他方、三五の職場のうち、四一五の職場では逆に職場での運動が前進しているのである。この前進している職場では、役員クラスが、今まで以上に、将来の合理化攻撃にたいする不安・危機感を持ちつつも、日常、組合員一人ひとりと、日常の仕事にたいする不満や要求についてよく話しあっており、しかも、その話し合いの中味を整理して職場の組合員全体に明らかにし、全体でさらに討論し、要求については、所属長交渉などの職場活動の追求で、その解決に向け、頑張っていることが、停滞または後退している職場との相違点としてあげられる。前者は様ざまな弱点をもちつつも、大衆闘争路線を追求しはじめていくことであり、後者は、支部執行部が提起する大衆行動消化だけに終始し、職場組合員の存在が軽視され、結果として幹部請負いの域を脱しきれないということである。

⑤ 残念ながら、この前進している職場の指導的役員は当局はもちろんのこと、組合内部でも、執行部をはじめ、やりすぎなどの批判的的になりはじめていく。さまざま批判のなかで、これらの職場の運動の前進と、これらの前進的な取りくみを、他職場へ拡げていくために、どうしていくのか、が第一の課題です。

⑥ 第二の課題は、指導部である執行委員会の機能を高めるため、どう他の執行委員との意志統一をはかるか、です。

攻撃が厳しくなるにつれ、攻撃だけが大きく見え、たたかっても要求が改善されない状態の続くなかで、執行委員会が特定の人だけが話し、重要な問題は、三役会議などで決めるなど執行委員会討論は形式化・形骸化し、官僚的な運営という状況にある。

とくに、今後、合理化の本質を再度学習し、反合理化闘争などたたかひの長期展望への認識をどう意志統一していくか、だと考えています。

⑦ 第三の課題は組合中央委員会討論活発化への努力です。

執行委員会の官僚的運営は、当然、中央委員会など諸機関会議も同様であり、報告と方針の「押しつけ」的運営のため、質疑討論も年々少なくなっている傾向にあり、「発言すれば、バサッとやられるから言えないし、言わない。ヤレと言われたことをヤッていけばいいんだ」という各中央委員の受身の対応になっている。この状況をどう仲間とともに改善していくのか。

⑧ 第四の課題は、職場のたたかひへの指導である。

今、多くの職場で、とりわけ運動の停滞・後退している職場の役員は、異口同音に「最近、執行部は「ヤレ、ヤレ」とは云うが相談しても具体的に相談にのってくれない。逃げていく。」と指摘しはじめていく。職場闘争をモノをとるための戦術と理解し、短期決戦

的にたたかい、運動を考えている職場の役員クラスと一緒にどうたたかいを考え、どう取り組みをしていくか、の話し合いを大切に、とくに、職場の役員クラスが取り組みを考へるとき、執行部に向いている眼を、どう職場組合員個々の実態に向けさせ、そこで運動を考え、組みたてていくことができるよう、どう指導していくのかである。

⑨ 第五の課題は、社青同盟員との班会議おける意志統一である。

組合三役、組合専門部長、中央委員、職場の活動家と置かれている立場が違うため、職場の状況把握やたたかい方など、今日なかなか意志統一のできない状況にある。毎月二回班会議は定例化しているが、最大公約的意志統一しかできない状況をどう改善していくか、である。

三、現状をどう改善していくか

① すでに述べたわが組合の現状を、改善していくために、第一は、職場に足をはこぶだけでなく、そこで、組合員と仕事・生活・たたかいについて率直に話しあい、意見交換し、仲間との共通点をみつける努力をし続けていくことである。

私はこの二年間、それ以前と比べて比較にならないほど、職場に行き、組合員と話し込み、一緒に風呂にも入ってきたが、その職場の役員自身も、その職場の組合員が、何に困り、何に怒っているか、をほとんど把握できていない実情を知り、驚いた。この状況の改善なくして、大衆闘争路線が追求できないことを痛感している。

② 第二は、八三春闘に向けて、組合員の家庭にも足をはこぶようにしたい。

社青同盟員では昨年から夏に家族交流を目的に海や山に行き、家族の理解と協力とで闘い続ける条件づくりをはじめたばかりだが、組合運動でも本格的に追求したい。

③ 第三は、できるだけ、わかりやすく組合員が身近かに感じられる方針の提起と、方針（文書）などではできるだけ組合員にすべて手渡しができるよう体制づくりに努力したい。

現在、組合の方針等（文書）は、中央委員数（一五〇余名）しか印刷・配布されていないことが多い。しかも委員会席上提案配布・即日委員会決定のため、組合員は方針討論にも参加できず、「決定」の報告を口頭で聞くだけである。年一回の定期大会の方針案だけは昨年からようやく組合員三人に一部の割合いで事前配布・職場討議の指導ができるようになった（それまでは、代議員のみ議案配布）。組合民主主義の確立のために早急に改善すべき欠陥である。その意味で職場オルグ時は私自身必ずレジメを作成し職場組合員の数は印刷配布をおこなわないようにしている。

④ 第四は、活動家づくりである。今日、組織人員の三分の一ちかくが公明党支持者であり、執行部だけが社会党员、社会党支持者という状況にある。また、組織人員の高齢化と、採用者がほとんど三五歳ちかくの中途採用者のため青年部員の減少と青年部運動の停滞など困難な状況にあり、組合役員総体の幹部請負的対応のため、活動家づくりが極端に立ち遅れている。私自身、もう一度、本気で取り組んでいきたい。

⑤ 第五は、学習会づくりである。今日、ようやく組合による講座形式の学習会への参加も定着しはじめ、小集団による学習会づくりが課題になっている。現在、職場で二つの学習会を担当しているが、私自身これで精一杯なので、社青同盟員をはじめ、学習会づくりをその必要性を認識しあい、分担してつくっていききたい。

シリーズ「ソ連脅威論」の虚構 ⑳

社会党内の「反ソ・反共」主義 (下)

路線論争の「前提」には不適當

『月刊社会党』一〇月号に「社民」推進論者の中心リーダーの一人、横路代議士の「社会主義論議の前提として」が掲載されている。この「前提」は、社会主義、社民主義の理論や歴史的な経過、そして現状にたいする無知、誤解、曲解に満ちていて路線論争のための「前提」としてはいささか不適當である。

二十一ヶ条と世界の社民

横路氏の指摘しているように国際社会主義運動から、いわゆる社民グループが排除されたのは、一九二〇年のコミンテルンでの二二項目の加入資格の設定によるものである。

これは、当時コミンテルンに加入している社会主義政党のなかで、帝国主義段階に入ったこの時期に、社会主義政党として国家権力にたいする態度を誤り、自国の第一次世界大戦参戦に賛成したり、ロシアで実現した社会主義革命とその後の過酷な外国干渉軍との戦いに恐れおののいて、一〇月革命を否定し、自国の革命を弾圧するグループが存在するようになったからである。

排除された社民グループは、いわゆる第二・五インター（社会主義労働者インター）を結成したが、できあがったものは、まさに「諸潮流」の野合であり、重要な共通点は「反ソ・反共」ということだけであった。この共通点は同時に各国の保守派との共通点でもあったから彼らはしばしば自国の労働者の繋起を弾圧する共犯者となり、「反ソ・反共」政策の推進者となった。ともかく、その後第二次大戦までに各国の「社民」が描いた軌跡は、きわめて多様で、そこからは「社民」の理想像を見出すことはまったく困難である。

フィンランド 一九一八年に政権党になったフィンランド社民党は典型的な反ソ改良主義政党であり、反共という一点で保守派、極右とも手を組んだ。それは、第二次大戦までのフィンランドにおける白色テロルや粗暴で挑発的な反ソ風潮を支え、この国をナチスの盟友として大戦に引き込む運命に落とし入れた。

ドイツ ドイツ社民党はマルクス主義の強い影響とともに修正主義の強い影響も受けていた。彼らはドイツ帝国の第一次大戦を支持していたが、一九一八年秋に起きたドイツ革命に便乗し駆け込んだ政権に飛びついた。しかし多くの社民党幹部は、前年のロシア革命を見て、そのすさまじい現実におののいていたから、議会に代わる「新しい権力機関」としての「労働者・兵士協議会（レーテ）」や共産党や良心的な社民党員、労働者の繋起を拒否し、「スパルタクス繋起」事件や「バイエルン・ソビエト」事件のように、時には軍隊を用いた白色テロルで弾圧を加えた。

一方、彼らはソビエト・ロシアにたいし批難、中傷を加え、侵略者である外国干渉軍には言及せず、すでに反革命勢力として赤軍とたたかっているメンシェヴィキやエス・エルとの和解や助命を申し入れ、レーニンに一蹴された。彼らは労働者の強い抵抗を巧みにす

り替えて体制内にしがみついた代償として、戦後の「共同決定法」の前身といえる「労働者評議会」を獲得した。当時のドイツの資本家たちは「わずかな譲歩で、社会主義革命と
いうような根本的な新秩序建設の計画を放棄させることができた」と喜びをかくさなかった。

また、「反ソ・反共」という一点では保守派と変わらなかつた彼らは、一九三〇年代にはナチスが台頭してからも、共産党との対決ばかりに気をとられ、反ナチス統一戦線の申し入れを拒否し続けた。国会でのヒットラーの外交方針演説に賛成するほどになったドイツ社民党がナチスに解散されたのはその一ヶ月後の一九三二年六月であった。

ハンガリー ハンガリー社民党は、一九一八年に樹立されたハンガリア・ソビエトのベラ・クン政権を軍部と協力して打倒するという兇暴な役割を果たした。

ポーランド あとに第二・五インターに加盟したポーランド社会党は、一九二〇年ソビエト・ロシアに侵攻したポーランド軍の指揮官ピウスツキ将軍が創設した党であった。彼らはその強烈な「反ソ・反共」の態度で、戦前のポーランドを支配したピウスツキ・サナツィアの軍事独裁政権のおめこぼしにあずかり、細々とした政治生命を保った。

フランス フランス社会党は一九三四年には人民戦線を結成するまでに成長したが、スペイン内戦が始まると「不干渉」を宣言し、スペインの人民戦線を見殺しにして限界を示した。一九四〇年独軍が仏に侵攻すると、良心的な党員は抵抗運動に参加したが、多くの幹部や国会議員は実質的な抵抗を放棄し、ナチスのかいらい政権下の国会でベタン元帥に全権を与える投票に過半数の社会党議員が賛成（反対は二割弱）し、「社民」の実態を暴露した。

スペイン スペイン社会党は、一九三六年に人民戦線が結成されるや、それまでの保守寄りの立場を捨て、統一戦線の中心としてたたかかった。フアシストに敗れたといえ、その献身的なたたかいはそれまでの保守寄りの行動からは想像もできないほどのものであった。

ベルギー ナチスの侵略を受けた国々の社民党は、いずれもその多くが抵抗運動に参加したが、ベルギーの第二・五インターのメンバーの労働党の議長のように、独軍の侵攻に際し党を解散し、ナチスの手先となってその占領政策に積極的に協力した者も少なくなかった。

日本 ナチスと同様に第二次大戦の侵略者となった日本でも、多くの社民系の人々が侵略政策に加担し、戦争に協力したことは衆知の事実である。

早くから第二・五インターからすら脱退していた英国労働党が、第二次大戦中チャーチル首相の要請にもとづいて、亡命していた中・東欧の社民グループを「中・東欧社会主義同盟」に組織したことはあまり知られていない。戦後のソ連の進出を予想して、亡命者たちを「反ソ・反共」の防波堤として利用しようとしたこの工作には、アメリカのOSS（CIAの前身の諜略機関）やCIOの反共幹部が協力した。ここでは、戦後の彼らの社民党の綱領のモデルが示され、その柱として「生産手段の国有化をさけ、企業を自由を極力さまたげない」ことが示されたという。

戦後の社会民主主義政党

戦後、東欧社会主義諸国の出現、植民地解放闘争の進展に対抗し、厳しい冷戦体制が固

められた。アメリカは欧州の社民党や労組への反共工作を重点的に進め、共産党の孤立化、社会主義勢力の拡大防止に全力をあげた。この結果、多くの社民党はさらに反ソ・反共色を濃くし、世界労連は分裂させられた。

アメリカのテコ入れがもっとも露骨であった西独では、それは赤軍によって入植地を開放されたり、東独の社会主義化から逃してきた人々の反ソ・反共の執念で増幅されていた。一九五一年の社会主義インターはこうした政治的背景を反映して結成され、同時に発表された「フランクフルト」宣言は強烈な反共宣言となった。しかし、それでも「社民」のめざす具体的な政策について完全に意見が一致したわけではなかった。たとえば、「生産手段の社会化」については、「実施すべき公有化の範囲と計画の方式は、その国の機構によって定められなければならない」という表現にとどまった。

一九七四年、EC議会で、社民系の「EC社会主義政連合」は、「共通選挙綱領」づくりに着手したが、「国有化」については、各国の社民党の国有化政策に大きな隔りがあり、「共同決定法」については、「資本主義改革のための手段として不適当」と強硬に主張する南欧の社民党の意見があり、「社共関係」は従来の共闘の経験や、さし迫った兇暴な保守派との対決を控えた国々の社民党の「共産党排除」はありえないとする主張があった。意見の一致を見なかった。

「社民のモデル」は存在しない

横路氏は、ソ連の国有化政策を否定的にとらえ、市場原理を生かしたいという政構研の立場から、もっとも反共色の濃かった冷戦最盛期の産物、西独社民党の「ゴードスベルグ」綱領から「必要な限りにおいて生産手段の社会化を考え、可能な限り競争の原理も否定しない」という部分を抜き出し、これに自主管理社会主義の理論を都合のいいように曲解してつぎたし「社民のモデル」として示している。しかし、実際にはそんなモデルは存在しないことは当然である。

マルクス主義と決別した「ゴードスベルグ」綱領を採択し、「共同決定法」を入手した西独社民党は、「反共法」で徹底したレッド・ページを実現し、一方では悪名高い「社民党東方工作局」で東欧圏への謀略工作に加担してアメリカの期待に応えた。彼らは二五〇万にもおよぶ未組織で劣悪な労働条件で働く外国人労働者をふみ台にしながらも、二百万人近くの失業者を出し、最近政権を追われたのである。

フランス社会党の自主管理社会主義による「社会主義プロジェクト」を見ると、明らかに「社会化を最小限にとどめる」という表現はなく、「社会化、介入を強める」という意味合いが強い。また、「生産手段の機能の決定権の所在」が問題となっているが、「所有の形態は問わない」という表現はない。それどころか、「階級間の力関係を逆転することは重要な至上命令で、行動の優先目標である」としている。大戦中の抵抗運動を通じて政権を樹立したユーゴスラビアも、その憲法で「プロレタリア独裁の特別な形態としての、社会主義的自主管理民主主義」と述べているとおり「社民」とは無関係である。

皮肉なことに、横路氏が「生産手段の所有形態よりその機能の決定権を問題としている」例として示しているオーストリア社会党の場合、戦後、一〇年間のソ連軍の占領地区（一部

◇読者からのたより◇

闘春 社会通信の生き生きとした記事を読むにつけ、「よし、やるぞ」と勇気がわいて来る所です。そういった意味では、通信の発行されるのを心待ちにしている全通の一労働者です。

毎号、胸のすくような記事をお送り下さりありがとうございます。闘いの中で悩んでいるとき、スカット一服の清涼剤という感じで毎号楽しみに読んでいます。これからもますますのご活躍をお願いします。

今年は山梨社研十周年の記事をのせていただき、ますます身近な「通信」になった年でした。来年もよろしく願います。

「旬刊社会通信」の誌代を送金いたします。今後とも充実した内容を期待しています。

(山梨・F)

苦しい時の神だのみではなく苦しい時の学習が力を生むことを確信し、八三年政治決戦にむけてがんばります。

(神奈川・W)

マルクス没後一〇〇年!! 今年こそ理論闘争と実践の強化をしたいと思います。

(福岡・I)

新年度国家予算にも見られるように軍事費の突出そして福祉・教育費の押え込みは将に軍拡路線そのものであり、昨年の人勧凍結等の労組破壊を目論む暴挙に、平和と民主主義の危機さえ感じられます。独占資本とその代弁者自民党政府の圧政阻止の為八三国民春闘、八三政治決戦の勝利に向けて、職場で地域で精一杯頑張りたいと思います。

(東京・H)

ある大会で若き労働者M君がこう訴えました。「正しいと思っただけで行動してみることだと思いません。職場で闘うためには私は、まず自分の悩んだこと、辛いことを率直にいうことだと思えます。ミエやブライドをすてて人間関係を深めなければなりません。出勤しておはよう、帰る時さよならでは何のために働いているのかわかりません。勤務が終わっても仲間のことを聞く姿勢が大事だと思います。気の合わない人とは話し合わない、これが労働組合が強くない原因だと思います。みなさんはどう思いますか」と。

私は、新鮮な血液が自分の体内にそそがれていくような気持ちで働くことができました。せいっぱいやっていっているつもりでしたが学習と日常活動の再点検の必要を痛感しました。仲間とともに楽しく力いっぱいの努力をしたいと思います。

(愛媛・N)

◇編集部だより◇

▽今年マルクス没百年、日本のマルクス主義の元老堺古川没五〇年にあたる。それに類した論稿は世相を反映して否定的見解がめだつ。

▽実生活はマルクス主義の正しさを示す。資本主義世界は一九七三年以降、長期不況に突入。失業者は三〇年代に劣らない状況だ。わが国でも鉄の操業率は六〇%台に落ち、新日鉄は五〇%台となった。政治不安への転化の兆しもみえる。

▽向坂逸郎社会主義協会代表だけが第一八二号のインタビューにもあるように、プロレタリアート独裁を訴えている。レーニンが『国家と革命』でマルクス、エンゲルスの復権をはかった。われわれもレーニンに学ばなければならぬ。

▽読者の皆さんからのお便りほど編集部を勇気づけてくれるものはない。ご叱責、ご批判、ご感想を寄せていただきたい。あわせて、投稿もお願いしたい。